

平成24年度第3回秋田県入札制度適正化推進委員会の概要について

1 日時

平成25年3月11日（月）10:00～12:00

2 場所

ルポールみずほ

3 出席者

菅原佳典委員長、及川洋委員、千葉一明委員、相馬智子委員、勝又義人委員、
小西知子委員

4 審議事項

【県発注工事に係る入札・契約手続の運用状況について】

委員：期間中の総合評価落札方式のうち、これまでなかった施工計画型での発注が2件ある。簡易型と比較してメリットは何か。

事務局：施工計画型は工事における品質向上や工期短縮などを目的に業者から提案を受け、その効果が有効となる提案について評価し加点するもの。

発注者の想定する一般的な工期・品質等を上回り費用対効果が高まることが期待される。なお、デメリットとして提案の審査などに一定の時間を要することから、公告から契約までの日数が掛かり増しとなる。

施工計画や技術提案など工夫する余地が少ない工事については簡易型を採用する。

【抽出案件（教育庁総務課施設整備室：湯沢翔北高等学校建設事業

陸上競技場整備工事）】

委員：同じ日に2件の一般土木工事を発注しているが、工事内容に特殊性がないように感じるが、地域要件がブロックと管内に分かれているのはなぜか。

事務局：地域要件については、秋田県条件付き一般競争入札実施要綱等により、予定価格に応じて設定している。一般土木工事の場合、予定価格が1億円から3億円まではブロック発注とし、1億円未満については管内発注を基本としており、そのルールで発注したもの。

【抽出案件（鹿角地域振興局建設部：地方道路交付金工事）】

委員：参加申込をした後に辞退した業者が2者いるが、価格以外の総合評価の点数が落札業者より高くなっている。辞退した理由はなにか。

鹿角：当該工事は河川内における工事であり、工期も冬期間に限定されるなど難易度が高いものである。なお、辞退した業者は同じ工事箇所で別の工事を受注しており、複数受注した場合リスクも高くなることから敬遠したのではないか。仮に同一業者が受注した場合、近接工事のため諸経費の減額調整が行われる。

委員：総合評価でコンクリート技士などを評価してはどうか。

事務局：当該工事では比較的コンクリートを使う量が少ないため評価項目としていないが、大量にコンクリートを使うなど工事内容により評価に加える場合もある。

委員：技術提案を求める場合、あえて評価に差が出やすいような項目を設定すべきではないか。

事務局：一般的に総合評価の場合、入札参加機会の確保の観点から発注要件は広くとり、総合評価の評価項目で絞り込むことになる。発注者としては、工事の品質確保も重要であることから、一定のラインで評価することとなる。

【抽出案件（平鹿地域振興局農林部：かんがい排水工事）】

委員：低入札価格調査を実施しているが、調査を行う順番は何か。

事務局：総合評価の場合、価格が低い方からではなく、価格以外の点数を含めた総合点の高いものから低入札価格調査を行うことになる。

委員：評価項目のうち企業合併の点数が4点と、他の項目に比べ高い評価点数となっているが、理由は何か。

事務局：近年、県内企業の倒産が多くなり、施策として企業合併を推進していることから、高い点数を設定しているものである。